

平成26年度第2回「墨田区子ども・子育て会議」 「学齡ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年5月12日（月）午後6時30分～8時00分

会場：墨田区役所122会議室

次 第

（※議事次第は、特になし）

配布資料

資料1 学齡ワーキンググループの経過と今後の持ち方について（記述者 野原健治）

資料2 学齡ワーキンググループの今後の活動計画（案）（野原、服部試案）

出席者（敬称略）

○委員

野原 健治（興望館館長）
服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）
小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）
金子 里美（NTT 労働組合東京総支部執行委員）
福田 三加代（公募）
野口 悦子（主任児童委員）
須藤 太郎（八広小学校長）
内田 淳（青少年委員協議会委員）

<欠席委員>

工藤 和俊（小学校 PTA 協議会会長）
早川 和宏（中学校 PTA 連合会会長）
森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）
菊本 和仁（桜堤中学校長）

<傍聴>

なし

○課長出席者

小倉 孝弘（子育て支援課長）、鈴木 一郎（子ども課長）

○事務局出席者

柿畑 徳史・澄田 実和子（子ども課）、田村 俊彦・酒井 峻一（子育て支援課）、榊原 澄子（区民活動推進課）

○事務局（株）地域総合計画研究所

森井

1 はじめに

委員	<p>3月17日に学齢ワーキンググループ準備会を開き、運営の在り方について、基準と次世代行動計画の検討を一つのワーキングで検討すること、そして、服部委員を部会長に野原委員を副会長に、二人のダブルで司会進行を進めることを確認した。また、区から学童クラブの現状などについての詳細な資料を提出していただき、検証した。服部委員からは、墨田区は学童クラブ、児童館の配置など適切に配置はされているが、課題も多くあるとのご指摘があった。</p> <p>4月7日に第1回の学齢ワーキングを開いた。放課後児童健全育成事業設備運営基準は、墨田区では国の基準を概ねクリアしていることを確認し、事務局案を親会議に提出することにした。4月15日の親会議で基準案の承認を頂いた。親会議が終わった後、学齢ワーキンググループとして会議の出席率を高める工夫、会議のスケジュールと課題の項目を明確にして進めることの必要性を議論し、今日の会合に至った。</p> <p>本日の協議内容は、一応、基準検討については終えているので、次世代育成行動計画の背景等について協議する。また、委員から出された質問を事務局に端的にお答えいただく。そして協議内容とスケジュールについて、今後、何回会合を、どういうテーマで持つかを議論する。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 今後のスケジュールについて

委員	スケジュールについて、事務局から説明願います。
事務局	<p>全体のスケジュールとして、6月議会の第二回定例会に基準等の条例の概要を提出し、9月の第三回定例会で条例案を上程し、9月の末に本会議で可決、という予定で考えている。</p> <p>量の見込みについては、実態との乖離もあるので、現在、補正作業を行っている。量の見込みが確定した後、どのような方法で27年度までに供給するのか、あるいは段階的に供給するか等を、議論する。</p>
委員	乳幼児の見込みの算定は大変難しい作業だ。
事務局	5月26日に子ども・子育て会議があるが、そこで、量の見込みと方向性を決めたいと考えている。
委員	学齢ワーキングとしては、学童は、今の定員数と実態とからは、今のままいけるのではと推察している。
事務局	乳幼児部会の基準の検討は遅れてはいるが、最終的には5月26日に基準について案としてお示しする予定である。

3 委員からの質問について

事務局	<p>質問の回答は、区の立場から、事業者の立場からとの二つの立場からの答えになる。</p> <p>まず、安全管理についての質問。事故の際や不審者対策等について、対策は取られているか、という質問について。区と指定管理者との間で協定書を結んでいるが、その中で危機管理マニュアルの制定を依頼し、各館で策定することとなっている。また、消防対策として消防計画を作ることになっており、その計画のもとに消防訓練を行っている。</p> <p>コミュニティ会館は区の直営が3館あるが、各館で防災計画を立て、防災訓練、避難訓練、“さすまた”を使った不審者対策訓練など行っている。救急救命措置として、AEDをいつ</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	でも使えるよう講習を行っている。区の直営の児童館の指定管理者に対しては、防災課がAEDの講習会を行っている。
事務局	第三者評価について学童クラブについては行われているのかという質問と、利用者アンケートの声が反映されているのかという質問。学童クラブについても、利用者アンケートや保護者アンケートを取り、指定管理者への評価を行っている。5年に一回指定管理者の選定委員会があるが、その際にそうした評価が反映される。したがって、利用者アンケートの声が活かされている仕組みになっているとみている。
事務局	一人あたりの面積について、学校の施設をもっと活用したいという意見。これについては、私どもも賛同するところである。夏休みの際などは分室に閉じこもりになっていたりして、こちらとしても学校施設を利用したいと思っている。
委員	すし詰め状態の実態をどう解消できるかが、課題としてあるということである。民間の学童クラブは第三者評価を受けていない。今後、受ける必要があると思う。学童クラブは当初、お母さん方が有志でやり始め、行政が後追いで学童の重要性を認識してやってきた。そうした意味で、学童クラブの対応は過渡的な段階である。
事務局	育成の平等性について、本館と分室での施設面、保育内容の違いについての質問。施設が違うと同じ事を求めるのは難しい。区としては最低行って欲しいことを委託者には求めている、それ以上の事については、ガイドラインということを示し、工夫してやってくださいということをお願いしている。
委員	各施設の出来きた背景、条件によって、それぞればらつきがある。こうしたばらつきがあるという実情に対し、国の眼が入り、国も少しでも質を全体的に上げることが必要だということでガイドラインがやっと出来上がった。各自治体もそれに向かって動き始めている。墨田区としては、拠点を重視しつつ、今後どう質を上げていくかが課題である。
委員	最近では、安全安心のことが先行して、育成内容が弱くなっている傾向にあった。
委員	去年学童の申し込みを行ってからこれまで疑問に感じたことについて4つ質問を出した。申し込みの際に希望の学童クラブを出すのが、安全管理とか、面積基準とか、内容とか質とかについて各学童クラブの現状が一切分からない状態で選ばなくてはいけなかった。今はインターネットですぐ調べられる時代だが、ホームページにも掲載されていない。4月に入った後は、親が状況を知らない中で子供を預けなくてはならなく、実際に預けても何をやってきているのかが分からなかった。勿論、多分大丈夫だとは思っていたが。
事務局	各児童館で、年間の事業計画を立て、3月に保護者の方に周知をしていると思うが。こういうことをやっていますよといった案内のチラシを作成し、それなりの宣伝は行っているが、プレゼンがうまくいっていないところがあるかもしれない。
事務局	委員の意見はもっともなことだと思う。今後、募集の際の周知の内容は検討する。

4 次世代育成行動計画について

委員	次世代育成行動計画を議論するに際して、議論の対象を中学生、あるいは高校生まで視野に入れた議論にするのか、といったことがある。スケジュール的には、一月に一回程度しか集まれないので、10月まで4回程度の開催の議論の中で決めていくということ考えている。テーマによって、ゲストを委員に加えて議論する。また、テーマによって、計画作成の企画のところに委員を担当として加えられるようにしたい。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員	会の運営については、これでいい。
委員	会の運営については、これでいいが、次世代関連のテーマについてワーキングで話されたことが親会議で議論になるのか。
事務局	墨田区は、子ども・子育てと次世代育成の2つの親会議があって、その下に2つのワーキングがある。親会議からワーキングに諮問されて、それをワーキングで議論し、さらにそれを親会議に戻すようになる。従って、親会議でも議論されることとなる。次世代のことは今後、先々親会議の中で取り上げられ、諮問される項目である。
委員	いろいろな組織体があって見えていない部分もあるが、会の運営についてはこれでいい。
委員	過去、次世代育成行動計画を作った立場からは、計画作成には相当なエネルギーをかけた経験がある。今回、次の計画を作ってくださいとのことだが、このワーキンググループで出来るのだろうか、という懸念がある。
事務局	今回の子ども・子育て支援新制度の主な範疇は、乳幼児、もしくは小学生である。次世代に携わっていただいた方々の熱い気持ちも重々承知しているところであり、そうしたことも踏まえ、事務局も次世代について残していこう、残していくべきだということで、去年のニーズ調査で中学生まで対象を拡げた。他区では次世代の協議会を廃止したところもあるが、墨田区は子ども・子育て支援事業計画の中に包含することとして計画を作っていく。決して次世代を軽視しているわけではない。次世代の計画を作った後も、PDCAサイクルに沿って事業の検証を進めることとして考えている。
委員	子ども・子育てでは終わらせない、次世代も継承するという考え方は良い。
委員	これから次世代行動計画を作っていこうという中で、私は、現在は、子ども・子育て会議の中核に繋がっていない。従って、いろいろな時間的な制約もあつたりして、承認機関の一員になっている、という認識を持つ。また、逆に、次世代行動計画策定にかかわって来なかった委員の方が次世代行動計画について議論しようとなると、過去、長いプロセスを経て作成に関わった委員と、いろいろな面で合致するには相当時間が掛かるのではと思うし、どう関わっていったらいいか悩む。私はワークライフバランスについて関わってきた。ワークライフバランスは、具体的な事業的な計画ではなくどちらかというと啓蒙活動が主なので、27年度以降は、計画の組み立て、提言は難しいものになるのではと思っている。
委員	今日が、次世代行動計画を策定します、ということでの初めての会合である。
委員	墨田区はユニークな取り組みをしている。子どもの成長ということからは、次世代行動計画は大きな意義があり、取り組んでいきたいと思っている。
事務局	学齢ワーキングで次世代行動計画について取り組むことを、親会議にも、親会議の企画会にも諮っていないので、今後どのような形で議論を進めていくかは課題である。

5 ワーキンググループの今後について

委員	月一回集まって議論する。まずは、次世代行動計画について関連する現在の課題をプレゼンしてもらって議論する。そして主要項目として、一つ目は、放課後児童の居場所の問題について学童クラブと児童館に集約した形で議論する。二つ目は、乳幼児関係として、ワークライフバランスについて。三つ目は、要保護児童の問題。こうした項目を検討し、さらに事務局から提案される課題や方向性を併せれば、次世代行動計画となるのではと考える。
委員	今日の児童に係る課題も状況はいろいろ大きく変化している。そこをしっかりと押さえて計

	画を詰めることが重要である。
委員	小学校の全ての子どもや親が、放課後の居場所のことで悩んでいるわけではなく、家庭で過ごしている子で上手くいっている場合もある。上手くいっていない子どもたちにどう手を差し伸べていくかが問われているが、理想と現実をどう捉えるか、出来ることをどう提案できるか難しいことだが、やりがいのあることと認識している。皆さんと一緒に考えていきたい。

6 次回の予定

野原委員	次回は、6月9日（月）とする。テーマとしては、高学年の多様性ある生活ぶりについて議論し、その中で出された課題などに対して児童館ができることは何かなどを、6月、7月に重点的に話し合うこととする。9月、10月は、ワークライフバランスとか要保護児童の問題について議論する。本日はこれで閉会とする。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以上